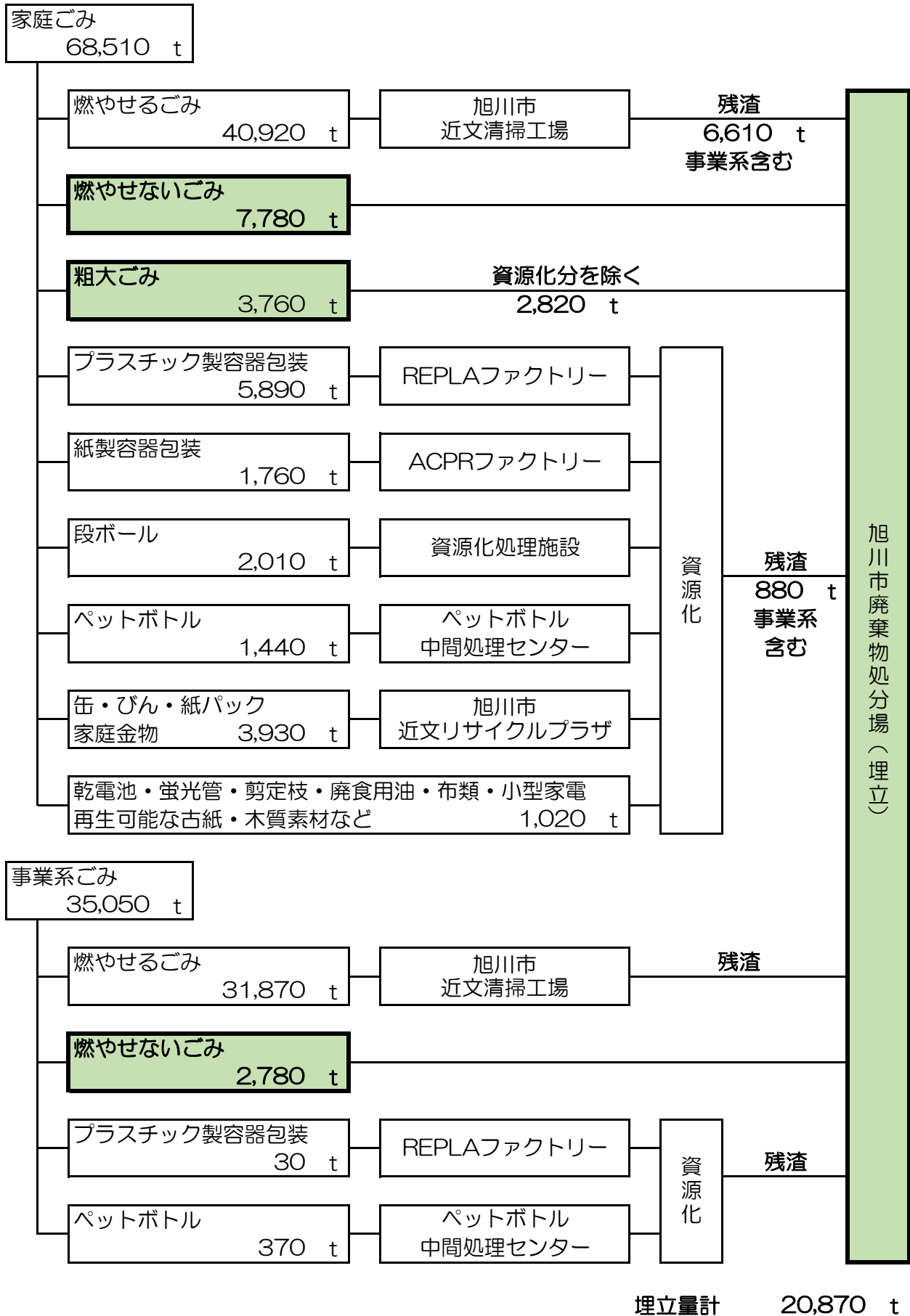


令和4年度 旭川市のごみ処理体系図

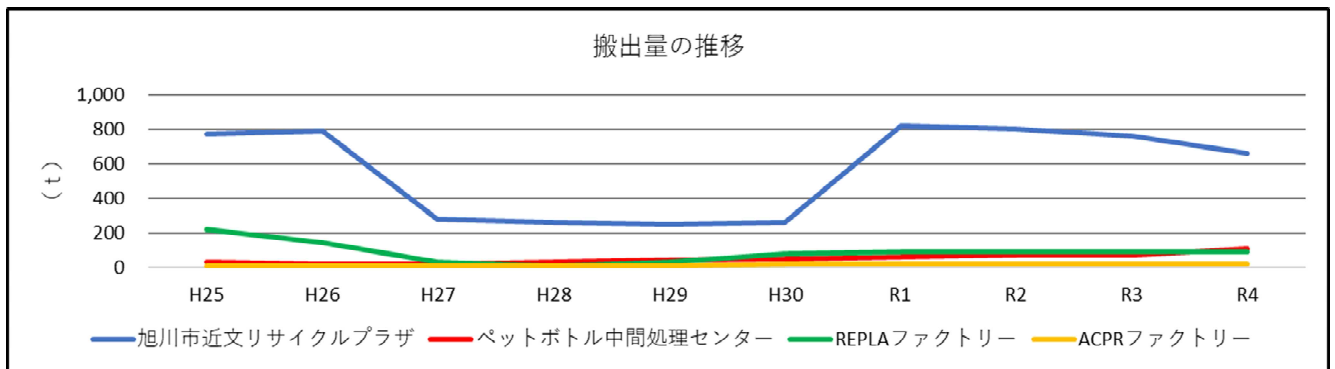


## 資源化残渣について

### 【各中間処理施設からの搬入量】

(単位：t)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
旭川市近文リサイクルプラザ	770	790	280	260	250	260	820	800	760	660
ペットボトル中間処理センター	30	20	20	30	40	50	60	70	70	110
REPLAファクトリー	220	140	30	10	30	80	90	90	90	90
ACPRファクトリー	10	10	10	10	10	20	20	20	20	20
合計	1,030	960	340	310	330	410	990	980	940	880



#### ○旭川市近文リサイクルプラザ

缶・びん・紙パック・家庭金物から発生する残渣のうち、H27～H30は「ガラスくず」をアスファルト舗装の材料として再利用するため、舗装合材の製造業者に引き渡していた。

#### ○ペットボトル中間処理センター

H30からリサイクル原料の純度を高めるため、残渣の選別を徹底している。

#### ○REPLAファクトリー

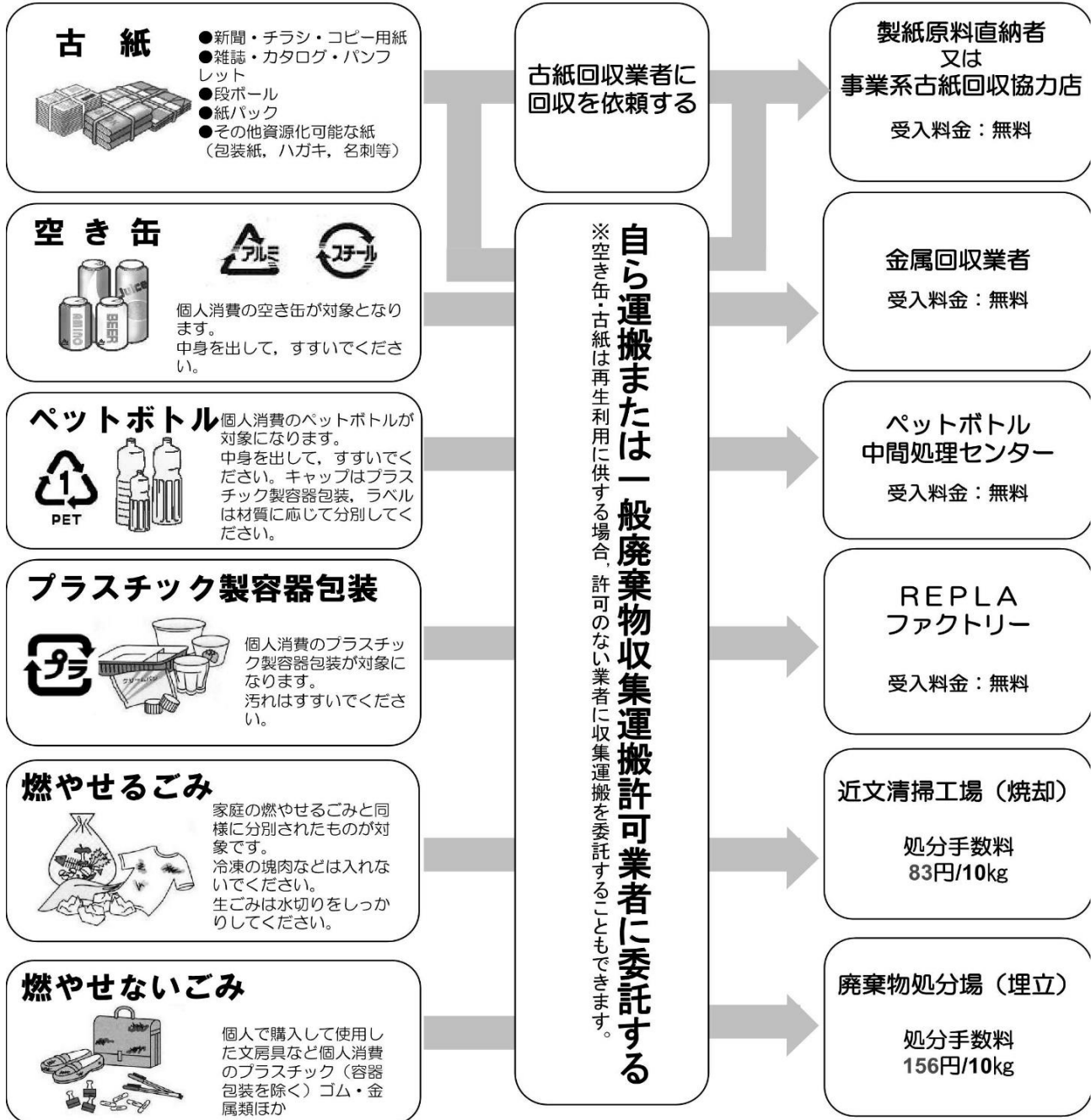
H27からプラ残渣の一部を焼却し、H30からリサイクル原料の純度を高めるため、残渣の選別を徹底している。

#### ○ACPRファクトリー

プラ製の袋残渣を処分場へ搬入している。

# 事業系ごみ分別区分と処理の流れ

事業系ごみは、次の区分に分別し、それぞれ指定の場所に搬入してください。  
これ以上の分別をし、独自ルートで処理している方はそのまま構いません。



※事業系の紙製容器包装は受入れを行っていません。紙類としての分別をお願いします。  
※空きびんは、すべて産業廃棄物での処理になります。

「（事業系）燃やせないごみ」の組成調査			
実施日	令和3年6月23日（水）～25日（金）		
重量	約125kg		
結果	プラスチック類（袋、容器など）	約	6割
	革製品・ゴム類（靴、サンダルなど）	約	1割
	その他（傘、水筒、アルミホイルなど）	約	3割